

**令和7年度京都市下京総合福祉センターにおける居場所づくり事業等及び
協働スペースの管理運営等に係る業務プロポーザル参加者募集要項**

京都市保健福祉局
生活福祉部生活福祉課

1 業務概要

- (1) 名 称 京都市下京総合福祉センターにおける居場所づくり事業等及び協働スペースの管理運営等に係る業務委託
- (2) 内 容 別紙3「仕様書」による。
- (3) 委託期間 令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）

2 予定価格の上限

13,797,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

3 応募資格

応募資格については、(1)又は(2)に該当し、かつ(3)以下を満たしている者であること。

- (1) 参加申請書の提出時点において、京都本市競争入札参加有資格者名簿に登録している者（京都市競争入札参加指名停止取扱措置要綱に基づく参加指名停止措置を受けていないこと）
- (2) 前号に該当しない者については、次に掲げる要件を全て満たす者
 - ア 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
 - イ 引き続き1年以上当該営業を営んでいること。
 - ウ 法人税又は所得税及び消費税の未納がないこと。
 - エ 市町村民税、固定資産税及び事業所税の未納がないこと。
 - オ 水道料金及び下水道使用料の未納がないこと。
 - カ 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (3) 会社更生法、民事再生法等による手続を行っている法人等でないこと。
- (4) 業務委託開始時において京都市内に事業所を有していること。
- (5) 令和4年4月1日以降において、生きづらさを抱える方等への支援（支援者・支援団体への支援を含む。）について、同種・類似の業務委託を一件以上受託した実績を有すること。（実績は、本市からの委託業務であるかを問わない。）

4 参加申請

- (1) 申請期間 令和7年2月7日（金）から2月26日（水）午後5時まで
- (2) 申請場所 〒604-8091
京都市中京区寺町通御池下る下本能寺前町500-1
中信御池ビル3階 京都市保健福祉局生活福祉部生活福祉課

電話 (075) 251-1175

- (3) 申請方法 下記(4)必要書類を持参すること。
申請書の配布場所は上記と同じ。
申請書は京都市ホームページ上からもダウンロード可能。

(4) 必要書類

- ア 参加申請書＜様式1＞
- イ 申請団体の概要が分かる資料（パンフレット等）
- ウ 直近3年間の3(5)に掲げる業務実績が分かる資料＜様式2＞
- エ 印鑑証明書又は印鑑登録証明書（提出日前3か月以内に発行：写し不可）
- オ 税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書
（提出日前3か月以内に発行：写し可）
- カ 市町村民税、固定資産税及び事業所税の納税証明書
（提出日前3か月以内に発行：写し可。法人にあっては、主たる事業所の所在地において発行を受けること。）
- キ 水道料金及び下水道料金の納付証明書
（提出日前3か月以内に発行：写し可。法人にあっては、主たる事業所の所在地において発行を受けること。）

※ ただし、3応募資格(1)に該当する者は、エ以下を省略できるものとする。

5 プロポーザル参加に関する質疑及び回答

- (1) 受付期限 令和7年2月14日（金）午後5時まで（必着）
- (2) 受付場所 4(2)と同じ。
- (3) 質問方法 電子メール（chiikifukushi@city.kyoto.lg.jp）又は受付場所への持参（様式自由の書面）による。
- (4) 回答 令和7年2月20日（木）までに本市ホームページ上に掲載する。
なお、回答の掲載について、質問者に対して通知等を行わないので留意すること。また、質問が無かった場合も、その旨は通知等を行わない。

6 企画提案書の提出

- (1) 提出期限 令和7年3月5日（水）午後5時まで
- (2) 提出場所 4(2)と同じ。
- (3) 提出資料 企画提案書（5部）と見積書（2部）
- (4) 提出方法 持参のみ
- (5) 提案事項
『「令和7年度京都市下京総合福祉センターにおける居場所づくり事業等及び協働スペースの管理運営等に係る業務委託」に関するプロポーザル企画提案書等作成要領』（別紙1）を参考のこと。

※ 4(1)の申請期間中に参加申請を行わなかった者の企画提案書は受理しない。

※ 「４ 参加申請」を受理した者であっても、６(1)提出期限までに企画書が提出されない場合は、辞退したものとみなし、参加申請の受付を取り消す。

７ 受託候補者の選定方法

(1) 受託候補者の選定

ア 受託候補者は「令和７年度京都市下京総合福祉センターにおける居場所づくり事業等及び協働スペースの管理運営等に係る業務受託者選定委員会」において選定する。

イ 企画提案書の提出者（以下「提案者」という。）からの提出書類及びプレゼンテーションに基づき、本事業をより適切に遂行する能力等を審査してその順位を決定し、最も順位が高い者を受託候補者とする。

(2) プレゼンテーションの実施

ア 日程

令和７年３月１４日（金）

イ 場所

京都市役所会議室

ウ 方法

- ・ 説明２０分以内、質疑応答１０分程度
- ・ 説明に用いる資料は、事前に提出した企画提案書のみとする。

エ その他

プレゼンテーションの実施時間、場所等の詳細は、提案者に別途通知する。

(3) 評価項目

ア 方針及び基本的な考え方

イ 実施内容

ウ 個人情報の保護

エ 業務実績

オ 独自提案

カ 費用見積額

キ その他

(4) 選定結果の通知

選定結果については、評価後、順位を付して、プレゼンテーション実施日以降に提案者全員に書面により通知する。また、受託候補者の名称及び提案者全員の評価点（失格となった提案者を除く）を本市ホームページにおいて公表する。

８ 契約手続

受託候補者の提案に基づき、業務の計画に応じて、受託候補者と協議のうえで本市が契約用仕様書を作成し、これに基づき受託候補者と契約を行う。

受託候補者が本市の作成した契約用仕様書に合意できない場合は、審査の結果、次に順位の高かった者と協議を行い、合意に達したときは、その者と契約するもの

とし、その者とも合意に達しない場合は、審査の結果の順位に従って協議を行う。

9 留意事項

- (1) プロポーザル参加に要する一切の費用は参加者負担とする。
- (2) 提出された企画提案書は返却しない。
- (3) 提出された書類に虚偽又は不正があった場合は失格とする。契約締結後に虚偽又は不正が判明した場合は契約を解除し、受託者は本市に対する損害賠償の責を負う。
- (4) 提出書類は、公文書公開請求があった場合、公開することがある。
- (5) 今回の募集は、令和7年度事業の準備行為として実施するものであり、今後、本事業に係る予算が成立しなかった場合は、事業を中止することもある（予算の不成立による事業中止の場合、本市は違約金支払の責を負わない。）。

<スケジュール>

令和7年	2月 7日（金）	募集開始
	2月14日（金）	質問締切り
	2月20日（木）まで	質問回答
	2月26日（水）	参加申請締切り
	3月 5日（水）	企画提案書の提出締切り
	3月14日（金）	プレゼンテーション
	3月18日（火）以降	結果通知
	4月 1日（火）	事業開始

【問合せ先】

京都市保健福祉局生活福祉部生活福祉課（担当 池本、高橋）
〒604-8091 京都市中京区寺町通御池下る下本能寺前町 500-1
中信御池ビル3階
電話：(075)251-1175 FAX(075)256-4652
e-mail:chiikifukushi@city.kyoto.lg.jp